

降ひょう等による被害について

水田総合利用課
園芸振興課

6月14日(月)と16日(水)に降ひょうがあり、農作物等に被害が発生した。

1 被害状況(6月22日現在)

- (1) 被害額 27,198千円
- ・ 農作物 25,792千円
 - ・ 栽培施設 1,406千円(パイプハウスのビニール破損16棟)

(2) 農作物被害の内訳

品目	被害額 (千円)	被害面積 (ha)							主な地区
		大館市	潟上市	秋田市	仙北市	大仙市	横手市	計	
大豆	181	-	-	-	-	-	3.0	3.0	十文字
小麦	56	-	-	-	-	-	3.0	3.0	十文字
そば	529	-	-	-	-	-	6.1	6.1	十文字
スナップエンドウ	49	-	-	-	0.03	-	-	0.03	田沢湖
そらまめ	502	-	-	-	0.3	-	-	0.3	田沢湖
えだまめ	1,674	-	-	-	-	-	2.0	2.0	横手
きゅうり	321	-	-	-	-	-	0.4	0.4	十文字
すいか	1,013	-	-	-	-	-	0.5	0.5	十文字
りんご	調査中	-	4.0	1.8	-	1.7	91.2	98.7	横手、昭和
なし	調査中	-	4.2	-	-	-	-	4.2	昭和
ぶどう	調査中	-	-	-	-	-	69.0	69.0	横手
露地ギク	20,812	-	-	-	-	-	1.8	1.8	十文字
葉たばこ	655	0.2	-	-	-	0.9	-	1.1	南外、大館
計	25,792	0.2	8.2	1.8	0.3	2.6	177.0	190.1	

(3) 被害調査

りんご等については、摘果終了後の7月上旬から中旬にかけて、詳細な調査を実施する。

2 これまでの対応

- 病虫害防除のための薬剤散布など、栽培管理に関する緊急技術情報等を発出し、市町村やJAと連携の下、個々の被害状況に応じた指導を実施した。
 - ・ 「緊急技術情報」(JA秋田ふるさと・平鹿地域振興局: 6月15日)
 - ・ 「降ひょう等に対する農作物の事後対策」(農作物異常気象対策本部: 6月18日)

3 今後の対応

- 病虫害の適期防除など、被害程度や生育状況に応じた適切な栽培管理を指導する。
- 特に、果樹については、傷の大きい果実から摘果するなど、可能な限り着果量を確保するための技術指導を徹底する。
- 雪害からの復旧に取り組んでいる最中の災害であり、被災した農家が意欲を持って営農を継続できるよう、市町村と連携し種苗費や防除費等に対して支援する。

【参考】被害状況



りんご果実の損傷



ぶどうの枝折れ



すいかの損傷



露地ギクの茎折れ